

早稲田大学日本語教育研究科 オンライン入試説明会 個別セッション
事前受付質問への回答（過去の開催分も含む）

- ※事務所で回答可能なものを抜粋しております。さらに質問がある場合は、個別セッションにて改めてご相談ください。
- ※質問内容については、一部表現を修正している場合があります（個人が特定される可能性がある場合や、内容が類似している場合等）。
- ※全参加者にお伝えするのが望ましいと思われる質問については、個別セッション冒頭で教務主任より回答いたします。なお、入学試験の各選考における選考基準に関する質問や研究計画書等の個人的なフィードバックなどについては入学試験の公平性の観点から回答は行いません。あらかじめご了承ください。

No.	質問	回答
1	卒業要件や修論の進捗状況の報告に関してはどのようなルールやポリシーがありますか。	修士課程においては入学から修論提出まで、各段階に応じた指導体制を構築しています。入学後、最初の学期(1期目)については特定の研究室に所属せず、基礎演習や理論研究科目を幅広く履修し、自身の研究テーマについての考察を深めます。指導教員は1期目の最後に決定します。2期目は研究室に所属しながらさらに応用演習・実践研究などを通じて学修を進めます。他研究室との合同ゼミにて「中間発表」を行い、「2期目研究ノート」を執筆します。3期目は「2期目研究ノート」をもとに指導教員から指導を受けながら、2期目と同様に合同ゼミに参加し「3期目論文」を執筆します。4期目は「3期目論文」をもとに引き続き指導教員から指導を受け、「修士論文」を執筆、「口頭試問」に向けた準備を進めます。詳しくは以下のURLに掲載している「修士課程の学生心得」を参照してください。 https://www.waseda.jp/fire/gsjal/student/thesis/
2	修了後の進路としてどのようなものが挙げられますか。また就職活動のサポートにはどのようなものがありますでしょうか。	修了生は教育・研究機関等で日本語教育に携わる方や民間企業に就職する方など幅広い分野で活躍しています。実績についての詳細は「パンフレット」P.23をご参照ください。 https://www.waseda.jp/fire/gsjal/about/pamphlet/ 就職活動のサポートについては本学のキャリアセンターが担当しています。修士課程向け・博士後期課程向けまた日本人向け・外国人留学生向けなど属性に応じた学内セミナーや相談会などを多数実施しております。また専門家による個別相談も承っています。詳細はキャリアセンターウェブサイトを参照してください。 https://www.waseda.jp/inst/career/
3	日本国外から出願する場合、出願締め切りに間に合うよう出願期間前に書類を郵送してもよいですか。	当研究科への出願はすべてオンラインとなっておりますので、出願時に書類を郵送いただく必要はありません（出願時にオンラインで提出した証明書等は合格後、入学手続時に原本をご提出いただきます）。
4	科目等履修生として履修できる科目はいつ発表されますか。	前年度の11月中旬頃公開となる入試要項にて履修可能な科目と開講学期を発表しています。ただし、科目の詳細な内容（シラバス）は3月頃の公開となります。
5	日本国籍ではありませんが、出願できますか。	出願資格に国籍や年齢は関係ありません。学歴などの出願資格を満たしていれば、どなたでも出願できます。出願資格の詳細については出願を希望す

		<p>る入学試験の入試要項を確認してください。</p> <p>但し、科目等履修生については、日本国籍以外の方が「留学」の在留資格を取得することはできません。出願は、自身で適切な在留資格を取得できる方に限ります。なお短期滞在（いわゆる観光ビザ）で在学することはできませんのでご留意ください。</p>
6	研究生には出願できますか。	<p>当学においては「研究生」は、当学の博士後期課程に6年間在籍後、博士論文執筆のために引き続き研究指導を受ける学生と定義しています。一般の方を研究生として受け入れることはできません。なお、学位取得を目的としない方については、「科目等履修生」制度にて一部の科目を履修することができます（科目等履修生についても選考が行われます）。科目等履修生は4月・9月の年2回、受入を行っています。但し、科目等履修生については、日本国籍以外の方が「留学」の在留資格を取得することはできません。出願は、自身で適切な在留資格を取得できる方に限ります。なお短期滞在（いわゆる観光ビザ）で在学することはできませんのでご留意ください。</p>
7	大学を卒業してから、既に十年が経過しています。志願者評価書は誰にお願いするのが適切でしょうか。	<p>必ずしも最終出身大学等の指導教員でなくて結構です。現在通学している学校の教員や、職場の上司などご自分の人物評価をしていただくのにふさわしいと判断される方であれば、どなたでも構いません。また、評価者が当時の所属を退職していたり、別の組織の所属となっている場合は、現在の所属（所属がなければ無職、等）をご記入いただき、「志願者の元指導教員、元上司」といった書き方で関係性をご説明ください。</p>
8	外国籍のもので、在留資格は永住者です。一般入試に出願の場合、最新の日本語能力試験の証明書を必須として提示する必要がありますか。.	<p>日本国籍以外の方においても、出願にあたり、日本語能力試験のスコアの提出は必須ではありません。</p>
9	早稲田大学の寮に住むのは難しいですか（人数の制限とか）。	<p>当学では、直営寮ならびに提携寮など数多くの寮を提供しています。直営寮である「国際学生寮（WISH）」については、大学院生の入寮はできませんが、他の寮については大学院生の入寮も可能です。また提携寮については早大生専用寮と他大生も入居するタイプの寮があります。立地などに拘らなければいずれかの寮には入寮可能できる可能性は高いと思われますが、その時の空き状況や入学時期等にもよるため、入寮の確約はできません。寮の詳細は以下URL（学生生活課学生寮デスク）をご参照ください。</p> <p>https://www.waseda.jp/inst/rhc/</p> <p>マンションやアパートなどは「早稲田大学学生住宅センター」にて優良な物件の紹介を受けることも可能です。</p> <p>https://waseda-housing.com/</p>
10	地方から通学する予定ですが、科目等履修生でも学割が適応になる学生証が発行されますでしょうか。	<p>科目等履修生の方は通学定期の購入ならびに学割の使用はできません。</p>
11	学位授与証明書、成績証明書、卒業証明書については、紙媒体の証明書が発行されておらず、出身校から自動的に送付されますが、出願書類	<p>証明書の発行が電子的にのみ行われる場合は、当研究科メールアドレス宛に直送いただいて構いません。ただし、他の出願書類は必ず自身で作成し、オンラインにて提出してください。</p>

	として受理されるでしょうか。	
12	中国の大学で2年間学修した後、日本の大学に3年生から編入しました。出願時に提出する成績証明書は日本の大学のものだけでよいでしょうか。	在籍していたすべての大学（短期大学・大学院含む）の成績証明書を提出してください。編入学をされた方は編入学前に在籍していた大学の成績証明書の提出が必要です。
13	日本語能力試験やその他の語学試験のスコアの提出は必須でしょうか。また基準は設けられているのでしょうか。	日本語能力試験やその他の語学試験のスコアの提出は必須とはしておりません。また基準なども設けておりません。なお、 2027年度入学の入学試験より日本語能力試験以外の語学試験の証明書・スコア等の提出は受け付けません。詳細は入試要項にて確認してください。
14	学部での専攻分野が日本語教育ではありませんでした。その場合でも当研究科に入学することは可能でしょうか。入学後に日本語教育の実践経験を得ることができるでしょうか。	入学試験において、学部での専攻分野は問いません。ただし志望動機、研究テーマ、事前課題の作成にあたっては日本語教育の基礎知識等が必要な場合があります。入学後の日本語教育の実践経験は、「日本語教育実践研究」内での本学日本語教育研究センター(CJL)での授業運営や学部生向けの日本語科目のTA、海外実践派遣等で得ることができます。
15	入学試験において、GPA等の成績の基準はあるのでしょうか。また成績は選考においてどのくらい重要視されているのでしょうか。	入学試験において学業成績の基準等は設けておりません。また特定の要素を重視しているということではなく、提出されたすべての書類を総合的に判断しています。
16	博士後期課程の「大学院博士後期課程研究者養成奨学金」の採用率はどのくらいでしょうか。	当奨学金については、原則として要件を満たした方全員に支給されます。ただし、対象者が想定よりも多い等の理由により、一人当たりの支給額が調整となる可能性があります。
17	入学試験の倍率を教えてください。	過去3年間の実績を公開しています。「パンフレット」P.23をご参照ください。 https://www.waseda.jp/fire/gsjal/about/pamphlet/
18	入学試験出願時に提出する証明書が日本語もしくは英語以外の言語で作成されています。翻訳は必要でしょうか。	日本語または英語以外の言語により発行された証明書を提出する場合は、自分で日本語または英語の翻訳文を作成し、証明書に添付して提出してください。大使館または自国の公証所等による翻訳文が正しいことを証明する公証書は、出願時は不要としますが、入学手続時に提出を求めます。
19	博士後期課程を志望していますが、現在、仕事の関係から日本国外に在住しています。どのくらいの頻度で日本に帰国する必要があるでしょうか。	本研究科は通信制ではなく通学制の課程となるため、原則としてすべての講義・演習・研究指導は対面にて実施しており、東京都新宿区に所在するキャンパスへの通学が必要です。ただし博士後期課程においては、指導教員の判断のもと学生の状況に応じて、一部の研究指導をオンライン等にて実施する場合があります。ただし、すべての研究指導をオンラインで行うことはできませんので、定期的に帰国のうえ、対面での指導を受ける必要があります。帰国の頻度については、学生の状況や研究の進度等によって一概には言えませんので、入学後に指導教員と随時相談しながら決定することとなります。
20	本研究科で登録日本語教員の資格を取得することは可能でしょうか。	本研究科修士課程では、2027年4月の開始を目標に登録日本語教員養成にかかる「登録日本語教員養成機関」「登録実践研修機関」の認可申請に向けて準備を進めています。詳細は決定次第、本研究科WEBサイトにてお知らせいたします（関係省庁による認可等の関係から、予定通りに開始できない可能性があります）。なお、2020年4月以降の本研究科修士課程カリキュラムは、経過措置【Cルート】に該当する課程として確認されて

		<p>おります。よって 2020 年 4 月以降に本研究科に入学し、修了された場合は、当面の間【C ルート】適用者として「応用試験」の合格のみで登録日本語教員の資格を得ることができます。詳細は本研究科 WEB サイトを参照してください。</p> <p>https://www.waseda.jp/fire/gsjal/news/2024/08/01/10892/</p>
21	本研究科で教育職員専修免許状の取得は可能でしょうか。	<p>本研究科は専修免許状の課程認定を受けていないため、<u>本研究科設置科目の履修・単位修得では専修免許状を取得することはできません。</u>なお専修免許状の課程認定を受けている本学他研究科の対象科目を他研究科聴講にて履修・単位修得することにより、専修免許状を取得できる可能性はありますが、当該研究科が対象科目を他研究科の学生に開放していない場合もあること、また本研究科修士課程修了に必要な単位の修得ならびに修士論文の執筆と同時並行で、他研究科設置科目の単位を修得することには相当な困難を伴います。なお、本研究科では専修免許状取得に関しての相談などを承ることは一切できないため、すべて自己責任にて履修・単位修得を行っていただくことになります。大学として専修免許状の取得を保証することはできませんので、ご了承ください。</p>

以上